

お 知 ら せ

希望番号予約済証の有効期限延長措置について

天災その他やむをえない事由がある場合には、交付可能期間（有効期限）の延長措置を行わせていただきますので、事情がある場合には、交付可能期間（有効期限）を過ぎる前に、下記、希望番号予約受付窓口までお申出ください。

交付可能期間（有効期限）が過ぎたナンバープレートの保管につきましては、責任を負いかねますのでご承知おき願います。

※ナンバープレート再交付・交換申請に係る引換可能期間についても、同等の取扱いとします。

記

【登録車】

自動車会館 5番窓口

TEL 019-637-2882

【軽自動車】

軽自動車会館 1番・7番窓口

TEL兼FAX 019-639-8013

令和 4年 2月28日

一般
社団法人 岩手県自動車整備振興会